

令和6年度
楽しく学べる！★よしもと芸人登場
はじめての成年後見講座

参加無料

●成年後見制度は精神上的の障害で判断能力が不十分な人のために、家庭裁判所が援助者（成年後見人等）を選んで、法的に保護し、サポートする制度です。ご本人の人権や財産などを守るための制度ですが、利用について十分には浸透していません。

●本講座では、よしもと芸人と法律・福祉の専門家が、制度の内容や利用時の手続き方法などを楽しくわかりやすく解説します。成年後見制度に関心があるという方はどなたでもお気軽にご参加ください。

令和7年1月12日(日)

13:00~15:40(開場12:20)

千葉市生涯学習センター2階ホール

(千葉市中央区弁天3-7-7)

※アクセスは裏面の会場案内参照

楽しい



でんでん太鼓 (吉本興業)

法律・福祉の専門家

わかりやすい



世間知らズ (吉本興業)

■開場でご観覧の方（当日会場参集）

定員250名 ※定員を超えた場合は抽選（抽選の結果、お断りする方のみ12月27日までに連絡します）。

■アーカイブ配信を視聴の方（配信期間 令和7年3月1日~3月31日）

定員なし ※申込者には後日、視聴用URLをお知らせします。

★申込み方法（締切：令和6年12月25日）

(1) 右記URLまたは2次元コードから申込⇒ <https://forms.gle/qi6jczKkz8spnGjh8>

(2) FAXまたはEメールから申込⇒ 裏面の参加申込書にご記入のうえ申込



【主催】千葉県／千葉県弁護士会／千葉司法書士会／公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部／一般社団法人千葉県社会福祉士会／社会福祉法人千葉市社会福祉協議会／社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

【問合せ】社会福祉法人千葉県社会福祉協議会 千葉県後見支援センター（担当：佐野・佐藤）

〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-5 電話：043-204-6012

FAX：043-204-6013 E-mail：smile@chibakenshakyō.com

プログラム

講義 1

「成年後見制度の説明～概要編～」

成年後見制度の基本事項を弁護士がわかりやすく解説します。

講義 2

「成年後見制度の説明～手続き編～」

成年後見制度を利用する際の手続き等の実務を弁護士がわかりやすく解説します。

「要チェック！これだけは押さえておきたいポイントは？」

成年後見制度に関する重要事項を弁護士とお笑い芸人の掛け合いを通して振り返ります。

Q&A

「成年後見制度笑百科」

2つの事例を題材として成年後見制度の実務に関するさまざまな疑問に回答します。

クイズ

「成年後見制度おさらいクイズ」

成年後見制度についてクイズ形式でおさらいします。

【講師】 千葉県弁護士会 佐久間 貴幸 氏

※プログラムは予告なく変更する場合があります。

会場 千葉市生涯学習センター

千葉市中央区弁天 3-7-7 TEL 043-207-5811(代)



● 交通アクセス

・JR千葉駅「中央改札」を降りて「千葉公園口」から徒歩8分

・千葉都市モノレール「千葉公園駅」から徒歩5分

● 駐車場について

駐車台数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

令和6年度楽しく学べる!はじめての成年後見講座 参加申込書 (FAX 送信票) ※送信票不要

千葉県後見支援センター行

FAX 043-204-6013

氏名	住所	参加方法 (○印)		
		会場	配信	両方
	〒 —			
所属・役職 ※職場、学校等、所属や役職がある方のみ記入	電話番号			
	メールアドレス			
事前質問 ※ご質問があればご記入ください。なお全ての質問にお答えできない場合があります。				
備考欄 ※手話通訳等配慮が必要な方はご記入ください				

◎申込期限:令和6年12月25日(水)

会場参加について定員(250名)を超えた場合は抽選になります。抽選した結果、参加をお断りする方のみ12月27日(金)までに事務局からご連絡します。連絡がなければ参加できますので当日会場へお越しください(参加券は発行しません)。

令和6年度 楽しく学べる！はじめての成年後見講座 開催要項

1 目 的

成年後見制度は、精神上の障害（知的障害、精神障害、認知症など）により判断能力が不十分なため法律行為における意思決定が困難な方々について、本人の権利を守るために選任された援助者(成年後見人等)により、本人を法的に支援する制度です。

全国の令和5年12月時点の成年後見制度の現利用者は249,484人で、超高齢社会にあって今後も利用者数の増加が見込まれますが、まだまだ制度が十分に浸透し活用されていないのが現状です。

本講座は、成年後見制度を必要な人が必要な時に円滑に利用を進めることができるよう、成年後見制度の内容や利用する際の具体的な手続きの実務等を楽しく、わかりやすく解説します。

2 主 催

千葉県／千葉県弁護士会／千葉司法書士会／公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部／一般社団法人千葉県社会福祉士会／社会福祉法人千葉市社会福祉協議会／社会福祉法人千葉県社会福祉協議会

3 日 時

令和7年1月12日（日）13時～15時40分（開場12時20分）

4 会 場

千葉市生涯学習センター 2階ホール（※別紙 会場案内参照）

5 参加対象

一般県民等

6 定 員

【当日参加】

250名

【アーカイブ配信を視聴】

定員なし（ただし、申込みによる希望者のみ）

※開催当日の講座内容を動画として収録し編集後、一定期間オンライン配信します。（当日の生配信はありません）。

申し込まれた方に、後日、配信日及び視聴 URL をお知らせします。

《配信期間》 令和7年3月3日（月）～3月31日（月）

7 参加費

無 料

8 内 容

時 間	区 分	内 容	講師等
12:20～13:00	受 付		
13:00～13:05	開会・オリエンテーション		
13:05～13:10 (5分)	【漫 才】	講座の導入	■吉本興業 でんでん太鼓
13:10～14:00 (50分)	【講義①】 「成年後見制度の説明 ～概要編～」	成年後見制度の基本事項を弁護士がわかりやすく解説します。	■千葉県弁護士会 佐久間 貴幸
14:00～14:10	休 憩		
14:10～14:40 (30分)	【講義②】 「成年後見制度の説明 ～手続き編～」	成年後見制度を利用する際の手続き等の実務を弁護士がわかりやすく解説します。	■千葉県弁護士会 佐久間 貴幸
14:40～14:50 (10分)	「要チェック！ これだけは押さえておきたいポイントは？」	成年後見制度に関する重要事項をお笑い芸人と弁護士の掛け合いを通して、ふりかえります。	■吉本興業 でんでん太鼓 ■千葉県弁護士会 佐久間 貴幸
14:50～15:00	休 憩		
15:00～15:30 (30分)	【Q & A】 「成年後見制度笑百科」	2つの事例を題材として成年後見制度の実務に関するさまざまな疑問に回答します。	<進 行> ■吉本興業 でんでん太鼓 <悩み相談> ■吉本興業 世間知らズ
15:30～15:36 (6分)	「成年後見制度 おさらいクイズ」	成年後見制度について、クイズ形式でおさらいします。	<回答者> ■千葉県弁護士会 ■成年後見センター・リーガルサポート千葉県支部 ■千葉県社会福祉士会 ■千葉市社会福祉協議会
15:36～15:40	事務連絡・閉会		

9 参加申込

申込締切：令和6年12月25日(水)

【申込み方法】

(1) 下記 URL・QR コードより、Google フォームから申込み
<https://forms.gle/qi6jczKkz8spnGjh8>

<二次元コード>



(2) 参加申込書により、千葉県社会福祉協議会（下記問い合わせ先）あてに FAX または Eメールで申込み

- ※1 手話通訳や要約筆記等の配慮が必要な場合は、参加申込書の備考欄へその旨をご記入ください。
- ※2 アーカイブ配信の視聴方法や資料等については、後日、メールにてご案内します。
- ※3 会場参加について、定員(250名)を超えた場合は抽選となります。
定員を超えて抽選を実施した結果、参加ができなくなった方のみ12月27日(金)までに事務局からご連絡します。連絡がなければ参加できますので当日会場へお越しください（参加券は発行しません）。

10 その他

- (1) 会場に駐車場はありませんので、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。
- (2) 本講座を通じて取得した個人情報については、千葉県社会福祉協議会が定める「個人情報に関する方針（プライバシーポリシー）」に基づき取り扱うこととし、本講座の運営に関する業務以外の目的には使用しません。

11 問い合わせ先

社会福祉法人千葉県社会福祉協議会
千葉県後見支援センター（担当：佐野・佐藤）
〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-5
TEL：043-204-6012／Fax：043-204-6013
E-mail：smile@chibakenshakyo.com

【 会 場 案 内 】



千葉市生涯学習センターへのアクセス

○ JR 千葉駅「中央改札」を降りて、「千葉公園口」から徒歩8分

○ 千葉モノレール「千葉公園駅」から徒歩5分

千葉市生涯学習センター 千葉市中央区弁天3丁目7番7号

TEL. 043 (207) 5811 (代)

FAX 送信票

送付票は不要ですので、そのまま送信してください。
千葉県後見支援センター 行 (FAX: 043-204-6013)

令和6年度 楽しく学べる! はじめての成年後見講座 参加申込書

1 参加方法 (該当に○印をお願いします)

① 会場参集 (1月12日)	
② アーカイブ配信 (令和7年3月3日~3月31日の配信)	
③ 両方希望	

2 申込み (下記内容の記入をお願いします)

① 氏 名	
② 所属・役職 ※職場、学校等、所属や 役職のある方のみ記入	
③ 住 所	〒 —
④ 電話番号	
⑤ メールアドレス	

3 事前質問

プログラムの都合上、当日質問をお受けできませんので、成年後見制度に関する質問があればこちらにご記入ください。また、全ての質問にお答えできない場合がありますので、予めご了承ください。

・質問記入欄

4 備考欄 (手話通訳や要約筆記等の配慮が必要な方はご記入ください)

--

<注意事項>

※1 申込期限: 令和6年12月25日(水)

※2 会場希望の方は、定員(250名)を超えた場合は抽選となります。

定員を超えて抽選を実施した結果、参加ができなくなった方のみ12月27日(金)までに事務局からご連絡します。連絡がなければ参加できますので当日会場へお越しください(参加券は発行しません)。